

神奈川県教育委員会  
教育長 花田忠雄様

私たちは「日の丸・君が代」の強制に反対をして活動をしている市民団体です。私たちは毎年、学校現場に「日の丸・君が代」強制をしないように県教育委員会に要請を行ってきています。

残念ながら私たちの要請は無視され、「日の丸」を正面に掲げ、起立し「君が代」を斉唱する戦前となんら変わらない卒業式・入学式が行われています。

私たちは卒業式・入学式において、憲法で保障されている児童・生徒そして教職員の「思想及び良心の自由」（19条）や「信教の自由」（20条）が侵害されることがないように別紙の要請を行いますので、12月7日までに文書で回答されるようをお願いします。また、回答についての話し合いの場を設けていただくよう、あわせてお願いをします。

この要請書につきましては、[REDACTED] が窓口になり日程等の調整を行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

2024年 10月1日

「日の丸・君が代」の法制化と強制に反対する神奈川の会

2024年10月1日

神奈川県教育委員会  
教育長 花田忠雄様

「日の丸・君が代」の法制化と強制に反対する神奈川の会

#### 要請文

「日の丸・君が代」がある卒業式を詠んだ短歌があります。

「君が代」に兵士の如く直に立つ 狎るにはやき児らを悲しむ（1990年）

直立し国歌君が代歌いいる 児らに閉塞の時代は来るな（1993年）

朝日歌壇に載ったこれらの短歌は、戦前の天皇制国家下の卒業式を想起させる「日の丸・君が代」がある卒業式に対する強い危機感が詠みこまれています。これらの短歌が詠まれてから30年を過ぎた2022年12月政府は「安保3文書」を閣議決定しました。政府は2013年12月閣議決定した「国家安全保障戦略」の「わが国が掲げる理念」から「平和国家としての歩みは国際社会において高い評価と尊敬を勝ち得ており、これをより確固たるものにならなければならない」との一節を削除してしまいました。県教委がいう「我が国は、戦後一貫して我が国及び世界の平和と繁栄のために力を尽くしてきた」（「国旗及び国歌の指導についての基本的な考え方」）という考え方を政府自らが棄ててしまったのが、今の日本の現状なのです。

小学校の卒業式、中学校の入学式で不起立をした[ ]さんは、「教員から歌わんと皆が迷惑、今まで練習してきたことが無駄になる」など、40分間も説得されたと述べています。また「クラス写真生徒除外 湘南台高エクステは校則違反」との記事が新聞に載りました。どちらも学校側の対応は生徒を指導管理の対象としてか見ておらず、生徒が権利の主体であるという考えを欠落させます。こどもの権利条約の4つの原則の一つ「子どもの意見の尊重」に反する対応であり、これが今の学校の現状なのでしょうか。

また[ ]さんは「日ごろから、多様な思想があること。またそれにはいろいろな背景や原因があること。そして、どんな思想を持っていても仲間外れにせず、お互いの考えを尊重し合う人を育てることが大切なのではないでしょうか」と今の教育への疑問も述べています。日本の教育では、持ち物や行動をみんな同じにし、他の人と協調することを重視してきました。儀式的行事と呼ばれる卒業式や入学式が、そのことの典型と言えます。しかし今の学校現場は、さまざまなマイノリティの人々が学習する空間に変化しています。これまでマジョリティ中心で「当たり前」のこととして行われてきた卒業式や入学式、カリキュラムなどを、その場にいる多様な当事者と関係者との話し合いによって作り変えていくことが求められています。

夏の甲子園で優勝した京都国際高校に関連した差別的な投稿がインターネット上にあふれたように、ヘイトスピーチがネットや街頭に吹きあれています。[ ]知事の朝鮮人犠牲者追悼式典へ追悼文送付の拒否、[ ]知事による群馬の森「朝鮮人労働者追悼碑」の重機による破壊などの排外主義的な行動が、草の根のヘイトスピーチの発生や過激化の要因になっています。県教委は「諸外国の国旗及び国歌を含め、これらを尊重する態度を身につけることができるようにする」（「基本的な考え方」）と言いつつ、あいまいな「日

本人として自覚」を持ち出し、マジョリティとしての日本人を強調した卒業式・入学式を行ってきています。「日の丸」を掲げ「君が代」を歌うことを強制する卒業式・入学式もまた、ヘイトスピーチを支えているのではないのでしょうか。

コロナを経て学校現場でのデジタル化が急速に進んでおり、民間企業が続々参入しています。配布した端末から収集される生徒の個人情報、活用が先行し保護については置き去りにされたままデジタル化が進んでいます。[REDACTED]さんは、「学習用端末では、子供の氏名や学習履歴、感情といった機微に関わる個人情報が収集される。こうしたデータは、法律を定めて厳格な基準を適用し保護する必要があると考えている」

「子供の個人情報は子供本人のものであり、どのように使われるかは子供に決める権利がある。データの活用ありきで情報の保護を置き去りにしてはならない」と述べています。

卒業式や入学式では生徒教職員の思想信条の自由が侵害されてきましたが、このまま教育のデジタル化が進めば、生徒のあらゆる情報が収集蓄積されプライバシーは丸裸にされてしまいます。学校は国歌斉唱の際には、生徒に起立斉唱は強制ではないことを伝えなければならぬように、生徒の個人情報の収集にあたっては、その利用目的を明らかにし収集が強制ではないことを伝えなければなりません。

私たちは、卒業式・入学式で生徒や教職員の思想信条の自由が侵害されることのないように、以下の要請を行いますので真摯に検討され回答されるよう求めます。

#### 要請項目

1. 「日の丸・君が代」を強制する通知を出さないこと。
2. 起立斉唱は強制ではないことを事前に伝えること。
3. 「国旗掲揚・国歌斉唱」状況調査をやめること。
4. 不起立者の氏名収集をしないこと。また経過説明書を作成しないこと。
5. 式の形態は学校にまかせること。
6. この要請文は教育委員会会議で議論すること。



神奈川県教育委員会  
教育長 花田忠雄 様

2024年10月 2日  
教育と個人情報保護を考える会  
(旧個人情報保護条例を活かす会)  
外山喜久男 中森圭子

「起立・斉唱」は強制ではないことの事前告知を求める要請

個人情報保護条例が廃止となり個人情報保護法に一元化されたため当会の名称を「教育と個人情報保護を考える会」と変更いたしました。従来と変わる点はありません。

私たちは学校への「日の丸・君が代」の強制は戦争できる国に通じるものであるとして反対してきました。「思想良心の自由」を含む人権を守ることが戦争を許さない社会を作るうえで重要と考えてきたからです。

国連自由権規約委員会勧告、セアート勧告については何回か話し合いの場でも示してきました。「思想良心の自由の制限は厳に慎むこと」、「起立しないことは「市民的自由の範囲」」などの勧告を日本政府は受けました。前者は「自由権規約」、後者は「教員の地位に関する勧告」に基づく判断であり、いずれも日本政府が批准しているものです。当然地方自治体もその勧告を尊重し実現する努力義務があります。しかし、いっこうにその気配は見えません。条約は憲法と同様に世界各国との重い約束であり、それを軽視することは許されません。子どもの権利条約についても同様です。

私たちはこの間、君が代斉唱時の「起立斉唱」について、強制するものでないことを式参加者に伝えるべきとの要請を続けてきました。県教委は話し合いの場では「生徒・保護者に強制はしない」と回答しますが、それを実際の式の場で実現しようとはしていません。「強制しない」ということを各学校に伝えることを強く求めます。

また、未だに各学校に卒業式、入学式の「状況調査」を続け、不起立の教職員の「氏名収集」を行っており、各学校の自由を許さない姿勢を改めていません。教職員の不起立情報は思想信条情報であり、その収集は個人情報保護審査会から条例違反だと再三指摘されています。教育への介入と人権無視は教育行政として許されません。

2022年12月に生徒指導提要が12年ぶりに改訂され、生徒指導の取組上の留意点としてまず「子どもの権利条約」が挙げられています。日本はこの条約を1994年に批准しています。新たに盛り込まれたわけですからその趣旨はしっかり伝えるべきだと思います。しかし、県教委の現場に向けた通知はこの条約が入ったことさえも伝えていません。ここでも条約軽視の姿勢が顕著です。

生徒指導提要では① 差別の禁止 ② 児童の最善の利益 ③ 生命・生存・発達に対する権利 ④ 意見を表明する権利、の4つの原則の理解が必要なことが強調されています。権利はそれが行使されてはじめて意味を持ちます。子どもたちに「子どもの権利条約」の意味をしっかりと伝え権利行使を促していただきたいと思います。

昨年12月の話し合いにおいて2017年に行った生徒指導に関する実態調査でかなり問題と思われる事例を私たちは指摘しました。またエクステ問題について今年5月に神奈川新聞等が取り上げていました。当該の生徒が直すまで何度でも集合写真の撮り直しをするという校長の姿勢について県教委は「指導の範囲」とし問題にもしていない様子でした。こういう場面こそ「子どもの権利条約」

